

令和6年第3回議会定例会

行政報告

令和6年9月10日

令和6年 第3回定例会（9月議会） 行政報告

改めまして、議会議員の皆様、おはようございます。

本日ここに、令和6年第3回定例議会の招集をお願い申し上げましたところ、村議会議員の皆様には公私ご多用の中、ご出席を賜り、誠にありがとうございます。

議員の皆様におかれましては、平素から南山城村行政の推進に何かとご理解とご尽力をいただいておりますことに、この場をお借りしまして、心から厚く御礼申し上げます。

それでは、令和6年第3回議会定例会の開会にあたり、行政報告を申し上げます。

お盆休み前の8月8日、九州の日向灘沖で発生した大きな地震を受けて、予ねてより、地震発生について危惧されておりました南海トラフ地震に関連する地震警戒情報として、初めて発表された「南海トラフ地震臨時情報（巨大地震注意）」を踏まえた対応を行うため、災害警戒本部を設置し、その対応について、検討いたしました。

対応といたしましては、巨大地震注意情報が発出されてから、8月15日までの1週間、災害警戒本部を設置し、村民に対し各家庭での自主的な備えに取り組んでいただくよう防災行政無線等による周知を図らせ

ていただきました。

この期間中、関東方面で地震がありました。南海トラフ地震を疑うような大きな地震もなく、村民生活においては大きな混乱は見受けられませんでしたが、

しかしながら、南海トラフ地震臨時情報は、災害対策基本法が改正されてから、初めて出された注意報であり、社会的には大きな影響を受けた地域もありました。今回の注意報においては、その対応方法は、国、府、各自治体において、具体的な対応が示されていなたかったことから、住民の皆さんが、自ら備えを考える良い機会となったと考えております。

こうしたことを踏まえ、村といたしましても、現時点での防災対策の再点検をはじめ、国等の体制や対応マニュアルの見直しを受け、これに対応した防災計画の見直しを行ってまいります。

また、近い将来、高い確率で発生すると予測される、南海トラフを震源とする巨大地震に備えるため、住民のみなさんが、自らの命を守る取組として、地域や家庭において、更なる地震に対する備えをしていただけるよう啓発を行ってまいります。

次に、今年の夏は120年の気象観測記録上、最も暑い夏になったと、気象庁から発表されたところですが、梅雨の時期から8月にかけて、全国各地で線状降水帯をはじめとした大雨により、河川の氾濫などで甚大な被害を引き起こしました。

8月末に日本に接近した台風10号は、これまでに類を見ない大型台風として、非常に遅い速度で迷走しながら接近し、九州地方を中心に、暴風雨による甚大な災害を起こしました。また、静岡・東海方面をはじめとした、離れた地域でも、豪雨被害を発生させました。

南山城村も、この台風の進路上になったことから、土砂災害や、激しい雨風による災害の危険性が高まったため、災害警戒本部を設置し、事前避難準備のため、避難所の開設をはじめ、災害に対する備えを進めたところですが、幸いにも村内での大きな被災がなく安堵したところです。

今後も気象庁等から発出される気象情報を十分に活用・分析を行い、危険な地域の早期避難や人的被害の軽減等につなげられるよう、地域防災力の向上を図り、災害発生時の被害を最小限にとどめるための取組をすすめてまいりたいと考えております。

次に、産地生産基盤パワーアップ事業を活用した、産地の生産基盤の強化による南山城村産のお茶のブランド力向上を図るため、進めておりました、企業誘致事業についてです。企業誘致した共栄製茶が、製茶工場建設するため、一般競争入札を7月に行い、工事業者が決定いたしました。

これにより、8月より製茶工場建設に向け、工事着手されたところです。工期は、来年3月末までを予定しており、令和7年4月以降、製茶工場として本格的に操業される予定です。この生産基盤強化に伴い、適期摘

採による茶葉の高品質化が期待でき、品質の高いお茶の生産地としてさらに、南山城村産のお茶の認知度やイメージアップが、図られるものと期待しております。

今後とも、南山城村のお茶のブランド力の向上と販路の拡大、高付加価値による収益性の向上を図り、茶業振興に努めてまいりたいと考えております。

高齢者福祉施設等用地への介護サービス事業者誘致による広域型特別養護老人ホーム施設整備について、8月23日に事業候補者を選定いたしました。選定いたしました事業候補者は、社会福祉法人のぼり藤と申しまして、奈良県、大阪府、京都府では木津川市において、介護保険事業所を複数経営している事業者となります。

今後は、京都府と事業候補者、村の3者により、第10次京都府高齢者福祉計画で示されている山城南圏域での介護老人福祉施設として整備を進めるため、協議を進めてまいります。

この協議において、来年度、社会福祉施設等施設整備費の国庫補助金等を受けるに足る事業者であるか、事業計画に問題はないかなど、改めて京都府により、施設整備に係る必要な審査を受けていくこととなります。

村が選定した事業候補者から提出された計画に問題なければ、令和7年度補助事業申請を行い、国の補助金交付決定を受けて、令和7年6月

頃を目途に建設事業着手することになります。この施設整備により、事業者が、介護サービスの認可を受け、施設入所をはじめとしたサービス提供を始める時期は、令和8年度末となる予定です。

次に6月定例会でご可決いただきました、令和6年度物価高騰対応支援給付金支給事業として、令和6年度新たに住民税非課税世帯又は住民税均等割のみの世帯について、8月末に対象71世帯に対し、支給要件確認書を送付させていただきました。同様に定額減税補足給付金（調整給付）支給事業についても、同様に支給対象者485名に対し、支給要件確認書を送付させていただいたところです。

以上、令和6年第3回議会定例会の開会にあたり、6月定例議会以降の行政報告をさせていただきました。